

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 <教育実習> 4年次5月～11月 <学校体験活動> 3年次10月～1月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 <教育実習> 中学校3週間または4週間（120時間）、高等学校2週間（60時間） <学校体験活動> 中学校または高等学校（60時間）
③	実習校の確保の方法 <教育実習> 大阪産業大学附属高等学校、大阪桐蔭中学校高等学校及び大東市教育委員会等と連携し、確保している。また、学生が出身地での教員志望の場合など母校実習を希望する場合には、大学の指導のもと、学生が直接母校へ依頼し、内諾を得る。 <学校体験活動> 大阪産業大学附属高等学校、または大東市教育委員会を通じて大東市立中学校へ大学が依頼し、調整を行う。
④	実習内容 <教育実習> ・授業・・・授業参観10時間以上、授業担当5時間以上、うち研究授業1時間。 ・学級経営の参加（学級活動、ホームルーム活動。中学校では「道徳」の時間も含む）。放課後における生徒への学習指導、生徒指導。指導担当教諭との打ち合わせ、教材研究と学習指導計画案作成、教育実習ノート記帳。部活動については、実習校側が授業（教壇実習）の準備に支障がないと判断される限りで、参加・指導を認めている。 <学校体験活動> ・授業および学級活動の参観、授業・学習指導の補助、生徒指導および学級経営の補助など、生徒や学級集団を指導および支援することへの関心を高め、教職についての理解を深める体験活動。
⑤	実習生に対する指導の方法 <教育実習> 原則として、すべての教育実習生の実習期間中に本学指導教員が訪問指導を行う。訪問指導は、全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員5名が行うことが原則であるが、教職課程の履修者が特に多いスポーツ健康学部スポーツ健康学科においては当該学科に所属する教職専任教員が行う。訪問指導にあたっては、事前に実習生を通して実習校と日程調整をしたうえで訪問し、まず校長へのご挨拶をしたあと、実習生の授業を参観する。授業後には、実習生と指導教諭を交えた三者面談を行い、授業への批評や実習全般の状況について意見交換を行い、残りの期間の実習に向けたアドバイスを行う。なお、教育実習が始まる前の4月下旬ごろに、訪問指導を行う全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員とスポーツ健康学部スポーツ健康学科所属の教職専任教員とが集まって、打合せと留意事項確認のためのミーティングを行なっている。 <学校体験活動> 全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員により、学校体験活動における心構えなどについての事前指導を行う。体験活動中の学生への訪問指導は、全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員5名が行う。訪問指導にあたっては、体験活動を行う学生を通して受け入れ校と日程調整をしたうえで訪問する。校長へのご挨拶

のあと、体験活動の受け入れ担当教員からの指導・助言を参考に、学生との面談の機会を通じて残りの体験活動に向けたアドバイスをを行う。事後指導として、体験活動を経た学生による報告会を開催し、教職専任教員による講評を交えながら指導する。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

<教育実習>

全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員5名およびスポーツ健康学部スポーツ健康学科に所属する教職専任教員が学年末に会議を開き、実習校からの「教育実習成績報告書」（様式を添付）、訪問指導を行った教職専任教員からの「教育実習訪問報告カード」（様式を添付）、教育実習反省会における報告内容などに基づき、総合的に成績（S、A、B、C、D）を評価する。

<学校体験活動>

学校体験活動記録（レポート）（40%）、学校体験活動での積極的な取り組み（30%）、報告会での発表（30%）

※学校体験活動への無断欠席や中断、および事前指導・事後指導の機会に対する無断欠席は評価対象外とする。

※体験活動の受け入れ校からの所見については、必要に応じて学校体験活動での積極的な取り組みなど判断するための重要な判断材料とする。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

<教育実習>

- ・事前指導・・・3年次4月～1月（60時間）
- ・事後指導・・・7月上旬（4時間）

<学校体験活動>

- ・事前指導・・・9月下旬（4時間）
- ・事後指導・・・1月下旬（4時間）

② 内容（具体的な指導項目）

<教育実習>

- ・3年次前期より3年次後期末まで継続的に毎週、「教育実習事前指導」の授業で、教育実習生としての基本的な心得の確認、基本的な教育法規の説明、教育時事の諸テーマについての討論、学習指導計画案作成指導などを行い、さらに、各学生に模擬授業を行なわせてそのつど批評会も行う。
- ・3年次4月・・・教育実習希望者に対して教育実習の心得についてオリエンテーションを行う。
- ・3年次7月上旬・・・教育実習反省会に「教育実習事前指導」を履修中の3年生も必ず参加することにしており、3年生も4年生の実習報告に耳を傾け、教育実習を身近に感じるようになる。
- ・4年次4月下旬・・・教育実習の直前指導としてのオリエンテーションを行う。教育実習日誌の使い方や本学教員の実習校訪問指導の手順などについて説明する。
- ・4年次教育実習終了後・・・実習生は教育実習終了報告書を全学教育機構事務室（教職教育センター担当）に提出する。
- ・4年次7月上旬・・・教育実習反省会（全教育実習生の報告、それに対する教員からの批評、および本学出身の中学校または高等学校教員による講演）を実施。また、教育実習反省会後も、必要に応じて、全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員は学生を個別指導する。なお、教育実習反省会は、必要に応じて、11月ごろにも開催する。

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等
 （※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

<教育実習・学校体験活動共通>

・委員会等の名称

教職課程委員会

・委員会等の構成員（役職・人数など）

全学教育機構長、教務部長（教員）、全学教育機構教職教育センター長、各学科から選出される教員、教職課程を設置する大学院研究科各専攻から選出される教員、全学教育機構から選出される教職専任教員（1名）、教務部部長、教務課長、全学教育機構事務室事務長（教職教育センター担当）。

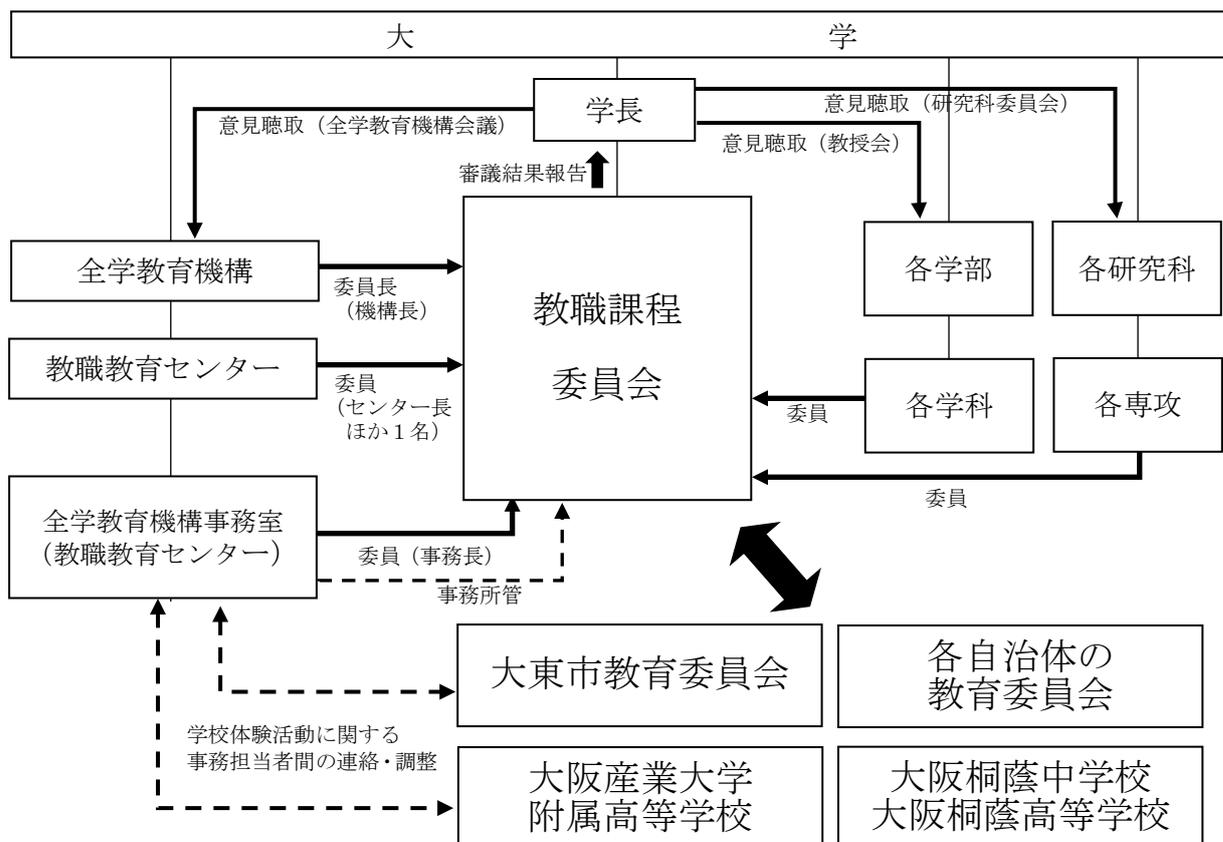
・委員会等の運営方法

委員会は夏期期間を除き毎月1回、年11回開催し、教職課程の理念およびカリキュラム、授業計画、その他事項を審議する。委員長は審議の経過および結果について学長に報告する。学長は委員長からの報告を受け、大学教授会および大学院研究科委員会の意見を聞き、最終決定をする。また、学校体験活動において大東市教育委員会、大阪産業大学附属高等学校との連携調整を行う。

<学校体験活動>

教職課程委員会の事務を所管する全学教育機構事務室（教職教育センター）が、大東市教育委員会ならびに大阪産業大学附属高等学校とのあいだで事前に事務担当者レベルでの連絡・調整を行い、そこでまとまった案を教職課程委員会に諮り審議する。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

- ・ 3年次の開設授業科目である「教育実習事前指導」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外教職科目を含む。）が、原則として 90 単位以上、かつ、前年度終了時点における累積 GPA が 2.000 以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。
- ・ 4年次の開設授業科目である「教育実習 1」および「教育実習 2」を履修するためには、原則として、次の全ての要件を満たさなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。
 - イ 当該年度に卒業見込みであること。
 - ロ 「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」ならびに、「教育の基礎的理解に関する科目等」について配当された必修科目の単位をすべて修得し終えていること。
 - ハ 当該年度に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みであること。
- 二 前年度終了時点における累積 GPA が 2.000 以上であること。
- ・ また、「大阪産業大学教育実習実施規程」に次のように定めている。

(実習資格)

第 6 条 実習を行う者は、次のすべての要件を満たすものとする。

- (1) 教員志望であること。
- (2) 本学が実施する定期健康診断を受けていること。
- (3) 前号のほか、本学が指定する必要な健康診断等を受け、伝染性疾患、その他実習を行うにあたり支障となる疾病の状態にないと判断できること。
- (4) 在学中に、学則第 48 条に基づく懲戒処分および単位認定に係わる試験での不正行為による処罰を受けていないこと。
- (5) 実習に必要な事務手続きをすべて完了していること。

(実習の不許可)

第 7 条 大学は、次のいずれかに該当する者に対し、実習の実施を認めないことができる。

- (1) 学生生活や修学上の態度について、教職員よりしばしば注意・指導を受けているにもかかわらず、改善が見られない者。
- (2) 「教育実習事前指導」、「教育実習 1」および「教育実習 2」（以下「教育実習科目」という）の担当教員等により、実習教科について十分な教授力がないと判断された者。
- (3) その他、教員としての資質に欠けると判断しうる者。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校 95 学級、高等学校 95 学級
○	×	学校名	大阪桐蔭中学校（大阪府大東市中垣内 3-1-1）学級数：19 生徒数：764 人
		教員数	55 人（内訳）教諭 31 人、助教諭 0 人、講師 22 人、養護教諭 2 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	×	学校名	大阪桐蔭高等学校（大阪府大東市中垣内 3-1-1）学級数：42 生徒数：1,842 人
		教員数	127 人（内訳）教諭 74 人、助教諭 0 人、講師 50 人、養護教諭 3 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	○	学校名	大阪産業大学附属高等学校（大阪府大阪市城東区古市 1-20-26）学級数：53 生徒数：1,853 人
		教員数	129 人（内訳）教諭 89 人、助教諭 0、講師 41 人、養護教諭 5 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	○	教育委員会名	大東市教育委員会
			中学校：8 校（76 学級）

令和5(2023)年度 教育実習成績報告書

大阪産業大学

教育実習生 氏名		所 属	大阪産業大学	学部 学科	学籍 番号	
-------------	--	--------	--------	----------	----------	--

令和 年 月 日 TEL ()

教育実習校名 _____

学校長名 _____ 印

実習教科	実習期間	欠席日数	遅刻・早退	担当授業数
	自 月 日 至 月 日	病 気 日 事 故 日 その他 日	遅 刻 回 早 退 回	教 科 時間 特 別 活 動 時 間 そ の 他 時 間

下記の評価項目について、該当するものに○をつけて下さい。(a:優れている b:普通 c:不十分である)

項 目	主 な 着 眼 点	評 価
1. 教職に対する自覚	教職に対する自分の考えをつねに問いなおし、実習を通して教職に対する自覚が深められたか。	a b c
2. 生徒ひとりひとりの価値の尊重	生徒ひとりひとりの願いを感じとり、その可能性の実現に向って、つねに努力していったか。	a b c
3. 他者の理解と自己の変革	実習指導教諭をはじめ教職員や仲間の実習生に対してつねに心をひらき、理解しようと試み、そこで学んでいく事柄を自分の実習に生かそうとしたか。	a b c
4. 教材研究	教科内容について学問的な研究を深め、それを基礎にして教材を選択し、創意的に授業計画をたてようとしたか。	a b c
5. 授業展開	生徒の表情や発現を的確に理解しながら、適切な発問・説明・板書などによって意欲的な学習を展開させようとしたか。	a b c
6. 生徒の集団活動の把握と指導	教科外の生徒や学級の諸活動に積極的に参加し、自治的集団活動の教育的意義を理解しようとしたか。	a b c
7. 事務・実務能力	学級経営上の事務処理などが的確にできたか。実習記録や書類などを期限内に作成し提出したか。	a b c
8.		a b c

総合評価 (○をつけて下さい)
 S:実習生として非常に優れている。
 A:実習生として優れている。
 B:実習生として十分に努力した。
 C:いま少し積極的な実習への取り組みが望まれる
 D:実習の効果が全くみられない。

総合所見

(全国私立大学教職課程研究連絡協議会モデル、1986年、を一部改変)

実習指導(評価記載)教諭名

印

2023年度 教育実習訪問報告カード

訪問日時	2023年 月 日 時 分～ 時 分
訪問形態	<input type="checkbox"/> 実習校訪問 / <input type="checkbox"/> 電話による聞き取り ※該当する方を■へ
訪問校	
訪問校所在地	記入例) 大阪府大東市
先方面談者	
訪問担当教員	

実習生の学籍番号・氏名と訪問（電話による聞き取り）時に感じた印象等

学籍番号	氏名	印象	訪問記録

注： 印象については以下の記号でご記入ください

A： 非常によくやっている / B： よくやっている / C： 努力を要する

その他特記事項（実習校の状況、実習校からの連絡・要望等）

--

【留意事項】

※教育実習生1名につき、本紙1枚をご使用ください

※記入後、教職教育センター事務室までご提出ください（メールによる送付 or 印刷の上持参）

令和5年12月16日

大阪産業大学
学長 小川 和彦 様

大阪桐蔭中学校・高等学校
校長 今田 悟

教育実習受入れ承諾書

本校における大阪産業大学の教育実習生の受入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 受入れ学部・学科、免許種

- ・情報デザイン学部情報システム学科（中学校・数学、高等学校・数学、情報）
- ・建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科（中学校・理科、高等学校・理科・工業）
- ・システム工学部システム工学科（中学校・数学、技術、高等学校・数学、情報、工業）
（工業に関しては、大学・学生と協議の上、別教科で実習指導を行う。）

2. 受入れ学級数

中学校 19 学級
高等学校 42 学級

（学級数は令和5年5月1日現在）

以上

令和5年12月12日

大阪産業大学
学長 小川 和彦 様

大阪産業大学附属高等学校
校長 平岡 伸一郎

教育実習受入れ承諾書

本校における大阪産業大学の教育実習生の受入れについて、下記のとおり承諾します。
なお、学校体験活動については、本校と大阪産業大学が連携してプログラムを作成の上、
本校の指示の下で行うこととします。

記

1. 受入れ学部・学科、免許種
 - ・情報デザイン学部情報システム学科（高等学校・数学、情報）
 - ・建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科（高等学校・理科、工業）
 - ・システム工学部システム工学科（高等学校・数学、情報、工業）
（工業に関しては、大学・学生と協議の上、別教科による実習指導を行う）

2. 受入れ学級数
 - 53学級（令和5年5月1日現在）
（内訳）
 - 1学年 19学級
 - 2学年 16学級
 - 3学年 18学級

以上

令和5年11月17日

大阪産業大学
学長 小川 和彦 様

大東市教育委員会
教育長 水野 達朗

教育実習受入れ承諾書

大東市の中学校における大阪産業大学の教育実習生の受入れについて、下記のとおり承諾します。

なお、学校体験活動については、実習校と大阪産業大学が連携してプログラムを作成の上、実習校の指示の下で行うこととします。

記

1. 受入れ学部・学科、免許種
 - ・情報デザイン学部情報システム学科（中学校・数学）
 - ・建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科（中学校・理科）
 - ・システム工学部システム工学科（中学校・数学、技術）
2. 受入れ中学校、学級数
 - ・南郷中学校 13学級
 - ・住道中学校 12学級
 - ・四条中学校 7学級
 - ・深野中学校 12学級
 - ・北条中学校 6学級
 - ・谷川中学校 9学級
 - ・諸福中学校 11学級
 - ・大東中学校 6学級

（学級数は令和5年5月1日現在）

以上